

令和2年度

# 児童クラブ入級児童を募集します

問 教育委員会生涯学習課 ☎58-2111 (内線7305)

**見** 児童クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し保育活動を行っています。

令和2年度に入級を希望する方は、掲載内容および児童クラブのしおりをご覧ください。「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用する場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

## 【お願い】

例年、入級決定後に利用しない方が多数見受けられます。利用する児童のみ、申し込みをお願いします。

## 【設置場所クラブ名利用定員】

設置場所	クラブ名	利用定員
小絹小学校	小絹小児童クラブ	120人程度
谷原小学校	谷原小児童クラブ	75人程度
谷井田・三島統合校	谷井田・三島統合校児童クラブ	70人程度
板橋・東統合校	板橋・東統合校児童クラブ	105人程度
豊小学校	豊小児童クラブ	40人程度
小張小学校	小張小児童クラブ	40人程度
陽光台小学校	陽光台小児童クラブ	240人程度
富士見ヶ丘小学校	富士見ヶ丘小児童クラブ	210人程度

※十和小、福岡小の児童は谷原小児童クラブで受け入れます。

令和2年度の設置場所、クラブ名、おおむねの利用定員は左表のとおりです。また、開設状況などは変更になる場合があります。

## 【入級対象】

児童クラブ保護者負担金に未納がない方で保護者が就労などにより昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

## 【開級日】

毎週月～土曜日（祝日を除く）

## 【開級時間】

- ①平日：放課後～午後6時
- ②学校休業日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休業日は、午前7時30分～午後6時）

※保護者の勤務時間の関係で、午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。  
※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行ってください。

## 【閉級日】

- ①国民の祝日
- ②夏期休日（8月13日～16日）
- ③年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ④教育長が特に必要と認めた日（風水害の危険がある日など）

## 【保護者負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円（8月のみ6000円、期間限定の利用も同額）

※夏休みの7月、冬休みの12月、1月、春休みの3月、4月の期間限定（長期休業日）で入級する児童は、各月2000円。  
※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額となります。

※教育委員会が認定する要保護・準要保護世帯に該当する場合には、認定期間全額が免除されます。  
※保護者負担金は、原則口座振替でお願いしています。  
※保護者負担金のほか、保護者会費（月額2500円）、傷害保険料（年額800円）はすべての方に負担いただきます。

## 【申し込み方法】

「児童クラブ入級申請書」に必要事項を記入し、65歳未満の同居家族全員（世帯分離を含む）の「勤務証明書」または「自営業申立書」とともに傷害保険料（年額800円）を添えて、提出してください。

## 【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式および児童クラブのしおりをダウンロードできます。  
また、生涯学習課および各児童クラブにも申請書を用意しています（1月上旬に配布開始およびホームページ掲載予定）。

## 【申し込み期間】

新年度入級受付期間は、1月27日（月）～2月7日（金）です。  
新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをする方も、新年度の入級受付期間に申請できます。

## 【申し込み先】

生涯学習課（伊奈庁舎敷地内教育委員会棟）または各児童クラブ

※伊奈庁舎・谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受け付けを行いませんので、ご注意ください。

## 【入級決定】

入級審査は、申し込み順ではなく、申請書類の内容（家庭状況など）を考慮し、3月上旬から順次決定（許可・不許可）の通知を送付します。  
※不許可になった場合は、傷害保険料は返金します。

出してください。

※傷害保険料は、途中で退級した場合でも返金できませんのでご了承ください。